

写

宝塚市国民健康保険運営協議会

答 申 書

令和2年（2020年）1月24日

令和2年（2020年）1月24日

宝塚市長 中川 智子 様

宝塚市国民健康保険運営協議会

会長 一圓 光彌 ㊞

委員 松井 眞理子 ㊞

委員 足立 泰美 ㊞

令和2年度国民健康保険事業の財政運営について(答申)

令和元年（2019年）12月16日付け、宝塚市諮問第34号にて諮問のあった標記のことについて、令和元年12月16日、令和2年1月16日の2回にわたり審議した結果、下記のとおり答申する。

記

答 申

令和2年度国民健康保険事業の財政運営について

- 1 保険税の上昇を抑制する取り組みに一層努めるとともに、国民健康保険事業財政調整基金を活用することにより、令和2年度の所得割税率、平等割額及び均等割額については、これを据え置くこと。

答 申 理 由

令和2年1月10日に県から提示された令和2年度の納付金総額は約66.7億円で、本年度の納付金額を約6千万円下回ったものの、1人当たりの納付金額は約2.4%増えている。また、被保険者数の減少が続く状況であり、現行の保険税率等を据え置いた場合には、約5.3億円の不足が生じるものと推計されている。本来であれば、保険税を引き上げて対応するべきところではあるが、現在の国民健康保険事業財政調整基金が約11億円あることを踏まえ、基金を保険税の引き上げ抑制に活用することも考慮しなければならない。

そのため、来年度は本年度と同様、現行税率を据え置くこととし、生じうる不足については同基金を取り崩して充当するのが適当であると考えている。

なお、1人当たりの医療費が増加し納付金が増加する中、原則として納付金額に相応する保険税の負担が割り当てられる仕組みから考えると、基金を有効に活用しつつ、どのように保険税を改定していくかは残された課題となっている。

国民健康保険は広域化が始まり、もうすぐ2年が経過するが、今後とも厳しい財政運営が予想される。そうした中、保険税率の上昇を極力抑えるには、収納率を上げて保険税収入を確保するとともに、医療費適正化のための取り組みを通して1人当たり医療費を引き下げることが必要で、市は保険者としての経営努力により納付金や標準保険料率の抑制をいかに実現させるかが重要になる。

また、国は保険者努力支援制度を通じて各保険者の取組を評価することにより交付金を交付しており、市としても医療費適正化等の長期的な戦略とともに、同制度で求められる個々の取り組みについて着実に成果をあげるために、国の動向にも注視しつつ、市内での連携を深めながら効果的な対策に全力をあげて取り組んでいくべきであると考えている。

については、市として取り組むべきことは、次年度以降の納付金額が少しでも抑制できるよう、保険税収入の確保のために収納体制の強化をはじめ具体的な対策を講じていくことと、医療費適正化のために国が進めている予防・健康づくりに関して健診受診率の向上をはじめ保健事業の取組を強化することである。市を挙げて必要な対策に着手するよう求めるものである。